

令和5年度
福島町議会定例会
9月会議議案

福島町

宣誓第1号

町長の宣誓

福島町まちづくり基本条例第15条の規定に基づき、町長就任時の宣誓を行います。

宣 誓

私は、地方自治法の本旨に基づき、住民福祉の増進を図るため、福島町まちづくり基本条例の理念である「町民との協働によるまちづくり」と「思いやりのある行政」を遵守し、まちづくりの主役である町民と、町民から負託を受けた議会、行政が一体となって、「笑顔のあふれる福島町」を実現するため、持続可能なまちづくりを町民と協働で創り上げるとともに、町政の執行にあたっては、「公正」、「公平」を基本とし、かつ、住民サービスにあたっては「やさしさ」と「思いやり」をもって、誠実に職務を遂行することを誓います。

令和5年9月1日

福島町長 鳴海 清春